

マンスリー・レビュー

2017.5



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	東南アジア市場開拓に向けてスタートアップと連携を 日本総合研究所 調査部 岩崎薫里 …	1
経済トピックス①	エンゲル係数の上昇をどうみるか 日本総合研究所 調査部 小方尚子 …	2
経済トピックス②	懸念される米政権とFRBの経済観の相違 日本総合研究所 調査部 井上 肇 …	4
社会トピックス①	見直しが進む介護保険制度 日本総合研究所 調査部 飛田英子 …	6
社会トピックス②	オープンデータ2.0の概要とビジネスへの活用 日本総合研究所 調査部 野村敦子 …	8
データアイ	持ち直しに転じた中国の輸出入 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	10
KEY INDICATORS	12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

東南アジア市場開拓に向けてスタートアップと連携を

日本企業は長らく東南アジアにおいてビジネスの優位性を保ってきました。しかし、近年、同地域が成長力の高い市場として世界的に注目を集めるなか、外国企業や地場企業との競争が激化し、もはや日本製品・日本ブランドというだけで売れる時代ではなくなりつつあります。そうしたなかで市場開拓を行っていくには、現地に入り込み、ニーズをきめ細かく吸い取ってビジネスにつなげていくこと、すなわち現地化がこれまで以上に重要になります。

一方、東南アジアでは現在、インターネットとスマートフォンが急速に普及するなど、デジタル化が進展しています。もっとも、電子決済の普及率が低い国が多いなど個別分野ごとのバラツキが大きい。うえ、デジタル化の進展のわりに諸インフラが依然として未整備であるなど、デジタルとそれ以外の分野が足並みをそろえて発展しているわけではありません。このように、いわば「新興国型のデジタル化」が進む状況下、進出企業はデジタル化への対応とともに、現地の事情に即した対応が求められており、ここでも現地化が重要になります。

こうした難しい局面において日本企業が東南アジア市場の開拓に挑むうえでの一つの方策が、現地のスタートアップ（ベンチャー企業）との連携です。現在、東南アジアではスタートアップが相次いで立ち上がり、最新のデジタル技術を駆使しつつ、現地の実情に寄り添うビジネスを展開しています。日本企業は彼らと連携し、彼らのイノベーションを取り込むことで、デジタル化・現地化に関する情報・ノウハウのハンディキャップを補ったり、様々なビジネス上の実験を容易に行ったりすることが可能になります。それが東南アジアで日本企業が市場開拓を行ううえでの有効な武器となり、ひいては日本企業のプレゼンスの維持・向上につながっていくことが期待されます。

日本企業の間では近年、オープン・イノベーションの重要性が認識され、その一環としてスタートアップと連携する動きが大手を中心にみられるようになりましたが、海外、ましてや新興国となると実施例はいまだ少ないのが実情です。連携に不慣れた日本企業にとっては、まずは近年、増えつつある「日本人が東南アジアで立ち上げたスタートアップ（日本人スタートアップ）」と連携するという選択肢が考えられます。その利点としては、トップが日本語を話し日本人の思考パターンを理解するため意思疎通がしやすく、自社商品が現地に受け入れられるためのきめ細かい支援を受けることが期待出来ます。日本人スタートアップを通じて現地化への足掛かりを得た後に、連携先の候補を現地人材によるスタートアップへ広げていく、というのが一つの有効な方策となりましょう。

(岩崎)

■ エンゲル係数の上昇をどうみるか

近年、エンゲル係数（消費支出全体に占める食料支出の比率）の上昇が顕著となっています。以下では、この背景を整理したうえで、ここからみえてくる個人消費回復に向けた課題について考えました。

エンゲル係数の上昇

世帯支出ベースのエンゲル係数は、2005年の22.7%を底に上昇に転じています（図表1）。当初は、前年差平均+0.1%ポイント程度の緩やかな上昇でしたが、2013年以降は、同+0.7%ポイント程度に上昇ペースが加速し、2016年には25.7%と80年代以来の水準にまで高まりました。

通常、エンゲル係数の上昇は、所得が減少したときに、必需的支出である食料支出が全体の消費支出ほどには減らない「ラチェット効果」が生じることで起きます。このため、生活水準の低下を示す指標と位置付けられています。もっとも、

近年のわが国ではこうした基本的な想定とは異なる動きがみられます。

まず、2006年から2010年にかけての所得減少局面では、食料支出が消費総額とほぼ同じペースで減少し、ラチェット効果が顕在化しませんでした。株価の下落が続き、景況感・所得の先行きへの不安が根強いなか、家計は、支出割合が大きい食費で節約姿勢を強めたのです。このため、エンゲル係数の上昇はごく小幅なものにとどまりました。

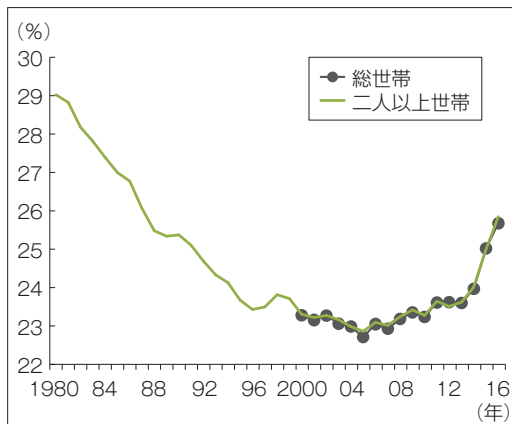
食料価格の上昇

一方、2013年以降は、消費総額が減少するなか、むしろ食料支出は増加し、これがエンゲル係数の上昇を加速させる主因となっています。

食料支出増加の背景には二つの要因が挙げられます。第1に、食料価格の上昇です。消費者物価ベースの食料価格は、2013年から2016年にかけて+8.8%と全体（持ち家の帰属家賃を除く総合）の+3.5%を大幅に上回って上昇しました。

食料価格の上昇は世界的な動きであり、先進国では、食料自給率の低い韓国、英国等でも日本同様にエンゲル係数が近年上昇しています。新興国の食生活の向上に伴う需要拡大により、砂糖などの国際商品作物、乳製品、魚介類などの価格に上昇圧力がかかっています。こうした食料価格の上昇とそれを受けた先進国のエンゲル係数上昇は、新興国の高成長と先進国の低成長による先進国の相対的所得水準の低下の表れとみることも出来ます。

図表1 エンゲル係数の推移



（資料）総務省「家計調査」

一部の品目では実質支出が増加

第2に、これまで減少を続けてきた食料支出において、一部の品目で実質支出が増加する動きがみられることです。具体的にみると、飲料、調理食品、乳卵類、油脂・調味料が増加し、全体を下支えています。これらの品目は、①代謝改善の機能や有機野菜などの原料にこだわった高付加価値商品、②菓子、紅茶など生活を楽しむための嗜好品、③デパ地下の惣菜や冷凍食品の利用による調理の代行サービス、といった選択的支出の側面が強いものを含んでいます。2012年末以降、雇用・所得環境の緩やかな改善が続いたことで、大きな支出に踏み切るには至らないものの、やや余裕が出てきた家計の「プチ贅沢」の対象として「食」が浮上している形といえましょう。供給側の食品企業が、消費増税前後に、増税による販売価格上昇に伴う販売不振対策として、質重視の新製品を積極的に投入し、一定の成果をあげたことも指摘出来ます。

このうち、伸びが一番大きかった調理食品と飲料についてみると、家事代行ニーズの高い共働き世帯だけでなく、高齢引退世帯、単身世帯など幅広い年代、世帯タイプで支出が増えています。個々の世帯の支出が増えるとともに、共働き世帯や、単身世帯を含む小規模世帯など、もともと一人当たり支出が多いタイプの世帯が増えていることも全体の支出押し上げの一因となっています。

他分野にも期待されるニーズ発掘

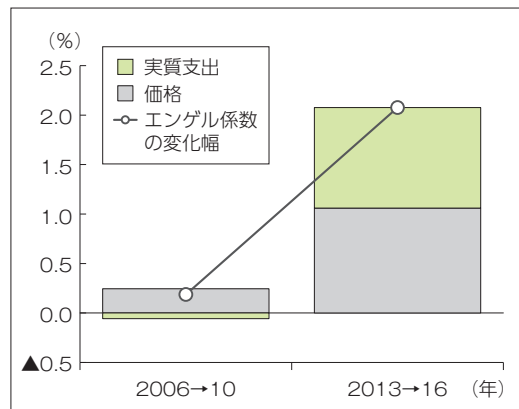
以上のように、足元のエンゲル係数の

上昇は、通説である「生活水準の低下」を示すだけでなく、前向きな支出増が押し上げた側面も含んでいるといえます。具体的にエンゲル係数上昇の内訳を試算すると、2013～16年の上昇局面では、上昇幅2.1%ポイントのうち、ほぼ半分の1.1%ポイントが食品価格上昇の影響、残り1.0%ポイントは、実質支出が他の支出ほど減らなかったことが押し上げに寄与しており(図表2)、以前の状況とは大きく内容が異なっています。

ここに消費を活性化していくためのヒントが隠されているとみる事が出来ます。食品企業が消費者ニーズの発掘と新製品・サービス開発で、物価上昇以外の消費支出拡大に成功したように、他の分野でも同様に工夫次第で消費者の支出増加を促す余地はあると思われます。各業界が競ってそうした取り組みを行い、消費マインドを喚起し、消費支出全般を活性化していくことが期待されます。

(小方)

図表2 エンゲル係数上昇の内訳



(資料) 総務省「家計調査」「消費者物価指数」から日本総合研究所作成

■ 懸念される米政権とFRBの経済観の相違

近年の米国経済をめぐる論議として、低成長、低インフレ、低金利が長期化するという「長期停滞」論が流行しましたが、昨年11月の米国大統領選挙後はあまり聞かれなくなりました。これは、大統領に当選したトランプ氏が掲げる拡張的な財政政策を目玉とする経済政策「トランプノミクス」により、米国経済の成長率が高まるとの見方が強まったことが背景にあります。

一方、米国の中央銀行である連邦準備制度理事会（FRB）は、超低金利による景気下支えから利上げによる景気過熱の防止へと、金融政策の重点を移し始めました。このため、高成長を目指すトランプ政権と政策の方向性においてズレが生じています。

以下では、両者の政策スタンスの背景にある経済観について考察したうえで、今後想定されるシナリオや注目点についてまとめました。

長期停滞脱却を目指すトランプ政権

「長期停滞」論の代表的な論者である米国のサマーズ元財務長官は、近年の米国を含む先進国経済では、構造的に貯蓄を増やし、投資を減らす傾向があり、このことが金利水準を大きく押し下げていると指摘しています。こうした状況下、中央銀行による金融緩和だけでは、実際の金利を投資が活発化する水準以下に引き下げることが困難になっているため、恒常的な需要不足に陥っていると主張しています。

実際、米国議会予算局が推計した米国経済の供給力を示す潜在GDP（国内総生産）と実際のGDPの差である需給ギャップをみると、2008年の金融危機後、大幅

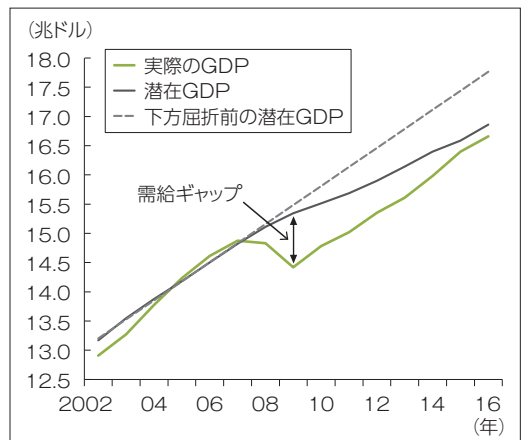
な需要不足の状況に陥り、8年以上が経過した現在でも、需要不足が残っています（図表1）。さらに、金融危機後の潜在GDPは、危機前のトレンドから下方屈折しているため、従前のトレンドを基準とした需要不足はさらに大きいといえます。

サマーズ氏は、こうした長期停滞を脱するための処方せんとして、インフラ投資などの財政支出拡大や規制緩和、輸出振興などを提案しています。

これはまさにトランプノミクスと合致する政策です。トランプ政権は、大型減税・インフラ投資などの財政拡大や、金融・エネルギーなどの分野での規制緩和、貿易赤字縮小を重視する保護主義的な通商政策などを掲げています。

トランプ政権は、こうした政策を通じて、今後10年間で2,500万人の雇用を創出すると公約しています。月換算で約20万人の雇用創出は、昨年11月の月平均の非農業部門雇用者数の伸びである約18万人を上回るペースです。

図表1 米国の実際のGDPと潜在GDP



(資料) 米商務省、議会予算局を基に日本総合研究所作成
(注) GDPは実質ベース。下方屈折前の潜在GDPは、2002年から07年のトレンド。

このように、トランプノミクスは、需要不足や労働市場の改善余地がまだ大きいという経済観に立った、長期停滞から脱するための政策パッケージと位置づけることが出来ます。

FRBは利上げ姿勢を鮮明に

一方、FRBは、昨秋以降、利上げ姿勢を鮮明にするようになりました。労働市場の改善が十分に進み、インフレ率も目標の2%に近づいてきたとの判断に傾いたためです（図表2）。

イエレンFRB議長は、働く意欲のある人すべてが仕事に就ける状態に戻るために、財政政策による景気刺激は必要ないと述べているほか、長期的にみれば、非農業部門の雇用者の伸びが毎月10万人前後でも労働市場が改善していると評価出来るとの見方を示しています。

このように、FRBの経済観は、需要不

足や労働市場の改善余地はもはや小さいとする立場です。こうしたなか、FRBは、過度に緩和的な金融政策を改めるべく、昨年12月に続き、今年の3月の会合でも、政策金利の引き上げを決定しました。

軍配はどちらに

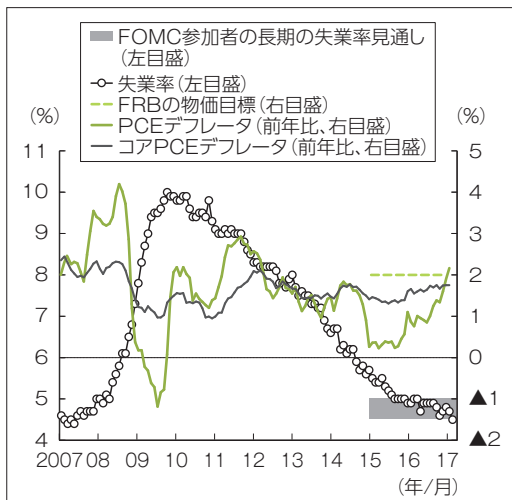
長期的にみてどちらの経済観が正しいのか、現時点での判断は難しいですが、FRBは3月時点の景気見通しにトランプ政権による財政拡大をほとんど織り込んでおらず、今後、財政拡大が実現する見込みが高まれば、FRBは利上げペースを加速させるとみられます。

トランプ政権の経済観が正しければ、需要不足や労働市場の改善余地が大きいなかで、財政を拡大しても、景気は過熱せず、インフレが加速するリスクは低いこととなります。そのもとで、FRBが利上げを進めれば、本来達成出来たはずの高成長の機会を逸するリスクが高まります。

一方、FRBの経済観が正しければ、需要不足や労働市場の改善余地が小さいなかで、財政拡大は景気を過熱させ、インフレが加速するリスクを高めます。そのため、FRBによる積極的な利上げは、むしろ、インフレを抑制し、持続的な成長を続けるための環境を提供することになります。

今後、トランプ政権は、FRBの利上げを自らが目指す政策運営の妨げになると考える可能性があります。折しも、トランプ政権が指名権を持つFRB理事には空席があるほか、来年2月にはイエレン議長が任期を迎えます。そうした人事の行方次第では、FRBの金融政策運営や米国経済の先行きに大きな影響が及ぶだけに、今後、両者の言動を注意深くみていく必要があるでしょう。（井上(肇)）

図表2 米国の失業率とPCEデフレーター



(資料) 米商務省、労働省、FRBを基に日本総合研究所作成
(注) FOMC参加者の長期の失業率見通しは、2017年3月時点。

見直しが進む介護保険制度

介護保険制度の見直しが進んでいます。今国会に提出された介護保険法改正案（「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」）によると、早ければ2017年8月以降、我々の生活に影響が及ぶ見込みです。そこで、以下では見直しの内容を整理するとともに、今後を展望してみました。

介護サービス内容の見直し

今回の改正により、サービスの内容と費用負担のあり方が見直されるほか、介護費用の適正化に向けた取り組みが開始されます。

まず、サービス内容については、地域包括ケアシステムの拡充が図られます。地域包括ケアシステムとは、医療、介護、予防、生活支援サービスの切れ目ない提供を通じて、高齢者の自立した生活を支援する仕組みです。現在、市町村が主体となり、地域特性に応じた体制整備が進められており、今後、次の二つの取り組みが開始されます。

ひとつは、日常的な医療管理と生活上のケア（介護）を一体的に提供する「介護医療院」の創設です。現在、同様のサービスを提供する施設として「介護療養病床」があります。もっとも、実質的には入院と変わらず、住まいとしての要素が薄いと指摘されています。これに対して、介護医療院は、まさに生活の場であり、そこで医療と介護を受けることが出来ます。具体的には、住居と医療の機能を併せ持つ「一体型」や、居住スペースを設けて訪問診療の形で医療を提供する「併設型」等、多様な形態が想定されています。なお、現在の介護療養病床は、介護医療院等への転換等により、2023

年度末までに廃止されることになっています。

もうひとつは、高齢者と障害児者を包括的に対象とする「共生型サービス」の新設です。現在の高齢者と障害児者は、日常生活上のケアという共通のニーズを持ちつつ、それぞれ、介護保険、障害福祉と別々の制度でカバーされています。例えば、障害福祉施設の入所者が65歳になって介護保険サービスを受けようとする場合、住み慣れた施設からの退所を余儀なくされるケースがある等、縦割り行政の弊害が指摘されています。そこで、ひとつの事業所が介護と障害福祉の両サービスを提供することが出来る環境を整備するとともに、2018年度の介護・障害報酬改定で事業所の指定基準やサービスの報酬額が設定されることになっています。

費用負担の見直し

次に、費用負担については、以下の2点が見直されます。

ひとつは、利用者自己負担の引き上げです。現在、介護保険の自己負担は原則1割、一定以上所得者の場合は2割ですが、とくに所得の高い層について、2割から3割に引き上げられます。実施時期は2018年8月です。

もうひとつは、40～64歳の保険料の算定基準の変更です（図表）。40～64歳の保険料は介護給付費の約3割をカバーしており、サラリーマンを対象にした健康保険組合（健保組合）や全国健康保険協会（協会けんぽ）、および、自営業者やフリーター等を対象とした市町村国民健康保険（国保）等を通じて介護保険財政に納付されます。各健康保険の負担は、

40～64歳加入者数に応じて計算され、これを「加入者割」といいます。

2017年8月以降、サラリーマンを対象とする健康保険を対象に、納付方法の算定基準に所得が入ることになります。具体的には、健保組合や協会けんぽ等に参加する40～64歳サラリーマンの総報酬に応じて各制度の納付負担額を決定する「総報酬割」が段階的に導入されます。導入のスケジュールとしては、2017年8月に全体の2分の1が、2019年度には4分の3が「総報酬割」となり、2020年度以降は完全に移行されます。この結果、相対的に加入者の所得水準の高い健保組合の負担が増える一方、所得水準の低い協会けんぽの負担は減ることになります。

最後に、介護費用の適正化については、市町村がデータの分析や他地域との比較等を通じて地域の実態を把握することが義務付けられることとなります。これにより、効率的なサービス提供体制の整備や効果的な自立支援・重度化防止の取り組みが進んでいけば、介護費用の抑制に

つながると期待されます。

今後の展望

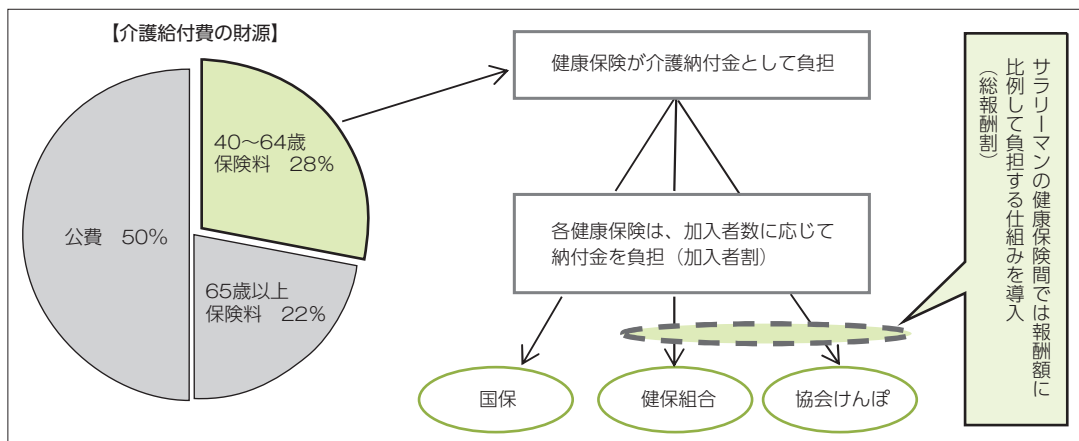
今改正により、地域包括ケアシステムの推進・深化や介護費用の適正化等、介護保険制度における市町村の役割が強化されることとなります。まさに市町村の行政能力が問われることもあり、今後の行方が注目されます。

一方、費用負担のあり方については、公平性や効率性の議論が置き去りにされ、取りあえず「取れるところから取る」ような運営側の都合を優先した印象が否めません。所得だけでなく資産を含めた包括的な負担構造、国保とサラリーマンの健康保険との間の負担の公平等、残された課題は少なくありません。

介護保険は、制度創設から17年目を迎え、すでに国民生活に定着している制度といえます。制度運営の効率化と持続可能性の確保の実現に向け、今後も引き続き議論していくことが期待されます。

(飛田)

図表 40～64歳保険料の算定基準の見直し



(資料) 厚生労働省資料を基に日本総合研究所作成

■ オープンデータ2.0の概要とビジネスへの活用

デジタル技術の進展に伴い、大量のデータを収集、蓄積、分析することが可能となり、経済や社会の様々な領域での利活用が模索されています。データは、新たな価値やビジネスを創造するイノベーションの源泉であり、経済の活性化や社会的課題の解決に資すると考えられます。

こうした状況下、わが国政府は公共データの民間への開放と利活用を強化する「オープンデータ2.0」の推進を表明しました。以下では、政府がオープンデータ2.0を打ち出した背景や、ビジネスへの活用事例を整理するとともに、今後の利活用拡大に向けた課題を検討します。

オープンデータ2.0の背景

わが国政府によれば、オープンデータとは、国や地方自治体などが保有する公共データについて、機械判読に適した形式で、自由に二次利用が可能なルールのもと公開し、人手を多くかけずに利用出来るものをいいます。公共データはデジタル時代に不可欠な資源であり、それを適切に活用することで、①行政サービスの利便性や効率性の向上、②行政の透明性や説明責任の向上、③行政と企業、市民等の協働の促進、④民間の創意工夫による新たなサービスやビジネスの創出、といった効果が期待されます。

諸外国は、オープンデータ戦略を策定するなど、積極的な取り組みを進めています。わが国も、東日本大震災発生時に公共データを十分に活用出来なかった反省を踏まえ、国が中心となってオープンデータを推進しています。

もともと、オープンデータに取り組む地方自治体数は着実に増加しているものの、全自治体に占める割合は15%程度に

とどまっています(図表1)。その内容も、公開しやすいものから順次オープン化していくというもので、使いやすさまで配慮したものではありませんでした。

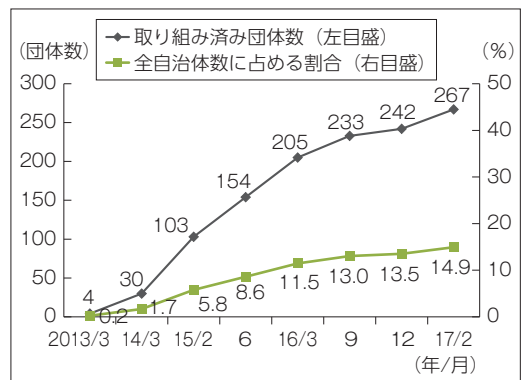
そこで政府は2016年5月に、これまでのデータ公開中心の取り組み(オープンデータ1.0)から一歩進めて、データの利活用による諸課題の解決に重点を置き、官民一体となって取り組む「オープンデータ2.0」の方針を打ち出しました。2020年までを集中取り組み期間とし、強化分野として「一億総活躍社会の実現」、「東京五輪」を掲げています。

オープンデータのビジネスへの活用

これまで行政内部にとどまっていた公共データが、外部向けに使いやすい形で公開されることにより、民間データ等と組み合わせて新しいサービスやビジネスを創出することが期待されています。

例えば米国では、気象や地質に関するオープンデータを活用して農家向け新保険商品を開発したり、地方自治体の固定資産税や取引額に関するオープンデータ

図表1 オープンデータに取り組む地方自治体の推移



(資料) 内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室「官民データ活用推進基本法関連の検討状況について」(2017年2月)

と民間の物件情報を組み合わせて独自の不動産査定情報を提供するベンチャー企業が登場し、大きく成長しています。

わが国でも、農林水産省の農業データベースや航空写真等を活用し、農作業の効率的な記録・共有を可能とする農業支援システム、厚生労働省や自治体のデータに独自収集の情報を組み合わせ、散在する介護情報を集約して一元的に提供するサービスなど、オープンデータを活用した新サービスの事例が出てきています。

地域の企業がオープンデータをビジネスに活用する機会が拡大し、新サービスが創出されることにより、地域経済の活性化につながることを期待されます。オープンデータの活用が進めば、年間1,800～3,500億円の追加的経済効果が見込まれるとの試算もあります（Innovation Nippon研究会）。

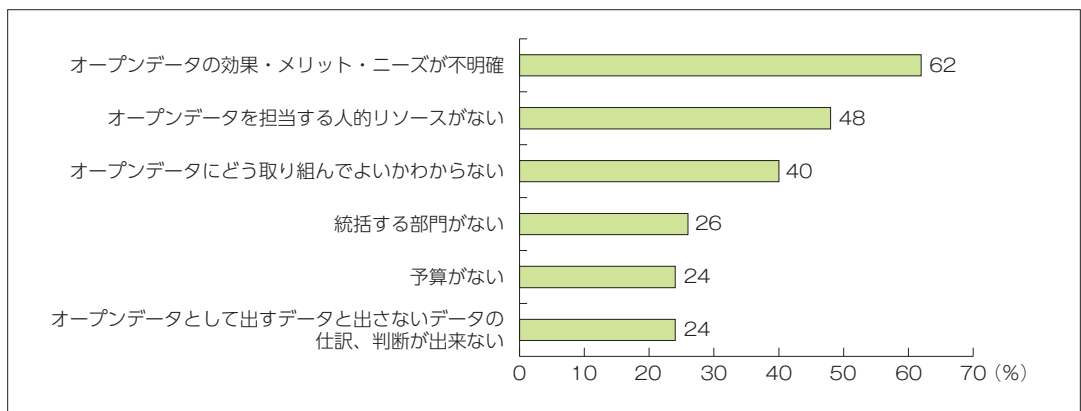
利活用の拡大に向けた課題

もっとも、オープンデータ2.0を政府の狙い通りに進めるためには、様々な課題があります。なかでもとくに重要と思

われるのが、「使えるデータ」を量・質ともにいかに拡充するかです。これまでのオープンデータ1.0では、実際に「使えるデータ」が公開されていないことから民間での利活用につながらず、一方の自治体にとっては、事務的負担が増加する割に、公開のメリットが見えにくく、積極的に取り組もうというインセンティブに乏しい状況でした（図表2）。

「使えるデータ」を増やし、利活用を促していくためには、データ形式の標準化や共通基盤構築など技術的な対応はもちろんですが、利用者視点でのデータ整備が重要です。すなわち、自治体をはじめとする各行政単位は、①利用者との対話に基づき、公開・利用のニーズを把握するとともに、②利用出来るデータの厚みを増すために、民間部門の協力のもと、民間保有の公共性の高いデータのオープン化を推進していくことも望まれます。加えて、先進自治体や企業の知識・経験・ノウハウの共有、相互連携により、取り組みを進める自治体全体の底上げを図っていくことが求められましょう。（野村）

図表2 オープンデータに取り組むにあたっての課題・問題点（上位5位まで）



（資料）内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室「官民データ活用推進基本法関連の検討状況について」（2017年2月）

データ アイ 持ち直しに転じた中国の輸出入

中国の輸出入が足元で持ち直しに転じています。

とりわけ、回復が顕著になっているのは輸入です。輸入は2014年11月以降前年割れが続いていましたが、2016年11月にプラスに転じ、直近の2017年1～2月は前年同期比+26.4%の高い伸びになりました（図表1）。資源価格の上昇に加え、インフラ投資の拡大等による中国の景気持ち直しが背景にあると考えられます。

今後を展望しても、中国政府は景気の安定を確保するため、財政面を中心に対策を追加する方針を示しており、引き続きインフラ投

資の拡大が見込まれます。1～2月のような高い伸びが続くことは期待しにくいものの、2017年は堅調な内需を背景に、輸入の増勢が続くと予想されます。

中国の輸入増加は、日本の景気にもプラスの影響を及ぼしています。

とりわけ、日本からの輸入で注目されるのは以下の3品目です。

第1に、電子部品です。スマートフォン需要の回復などを背景に、日本からの電子部品輸入が大きく伸びています。16年入り後にプラス転換した後、増勢が徐々に高まり、17年1～2月には前年同期比+13.0%

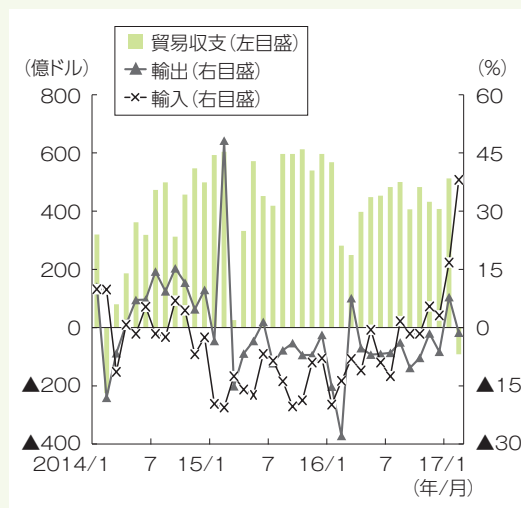
となりました（図表2）。

第2に、設備向けの機械です。固定資産投資の減速を受け、日本からの一般機械輸入は減少傾向をたどっていましたが、インフラ投資の拡大や民間投資の下げ止まりを背景に、2016年後半からは前年同月を上回るようになりました。

第3に、化粧品です。訪日中国人の増加に加え、越境EC（電子商取引）の拡大を通じて、中国の消費者が日本の化粧品に接する機会が増えた結果、日本製の化粧品の輸入が急増しています。

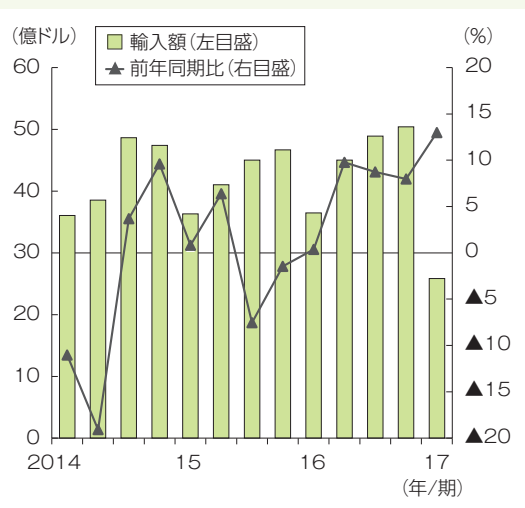
一方、これまで減少を続けてきた輸出にも、足

図表1 中国の輸出入（前年同月比）と貿易収支



(資料) 海関総署、CEIC

図表2 中国の対日電子部品類輸入（四半期別）



(資料) Global Trade Atlas

(注) 1. HSコード8540～8542。

2. 2017年の1～3月期は1～2月の値。

元で持ち直しの兆しがみられるようになりました。

2016年の年間輸出額は、前年比▲7.7%と、2015年（同▲2.9%）を上回る落ち込みとなりました。しかし、2017年1～2月には前年同期比+4.0%の増加に転じています。品目別では、電気機器・同部品や一般機械といった主力品をはじめ、幅広い品目で底入れの動きがみられます。

仕向地別にみると、米国、日本、ASEAN向けがプラスに転じ、EU向けもマイナス圏から脱しつつあります（図表3）。また、資源価格の持ち直しを受けて、ブラジルなど、資源国向けの輸出も回復しているほか、インドなどの新興国向けも

持ち直しに転じています。

もっとも、先行きについては注意しておく必要があります。

とりわけ懸念されるのが米国トランプ政権の通商政策です。大統領就任直後の為替操作国認定こそ見送ったものの、トランプ政権は対中貿易不均衡の是正に向け、中国製品に対する高関税を課すことも辞さない方針を崩していません。

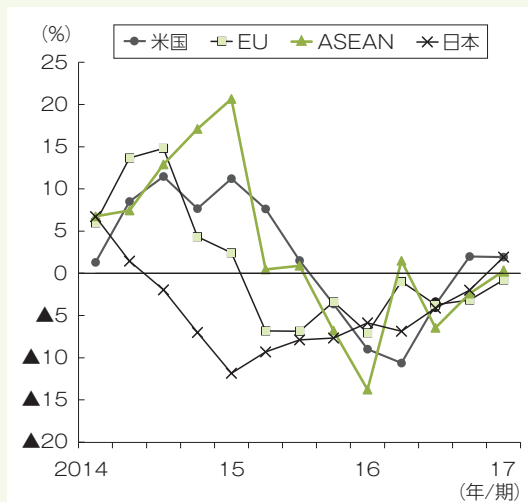
仮に、米中の二国間政府交渉や不均衡是正策が不調に終わり、米国が中国製品への高関税を課す事態となれば、中国の対米輸出に大きなマイナスとなることは避けられません。米国向けは輸出全体の18.4%（2016年）と、最大のシェアを占めるだけに、輸出依

存度の高い製造業部門に下振れ圧力が強まる懸念されます（図表4）。

さらに、米国の関税措置に対して中国側も対抗策を打ち出し、報復合戦へとエスカレートしていけば、問題は二国間にとどまらず、世界的な貿易戦争の引き金を引くことにもなりかねません。わが国も当然無傷ではいられず、そうした事態を避ける政策努力・国際協調が求められるところです。

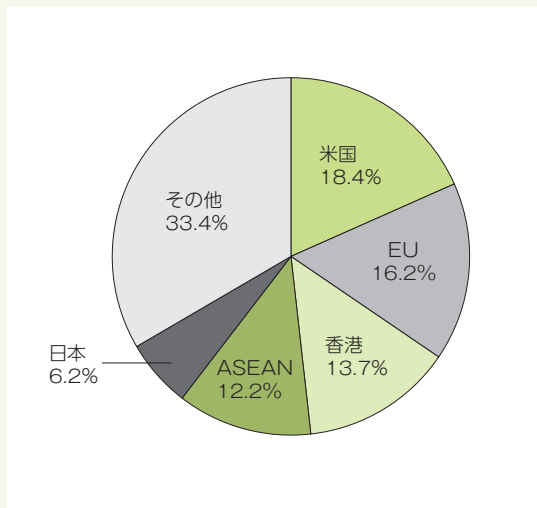
以上のように、足元の実体経済面のみに着目すれば、中国の輸出入は堅調さを取り戻しつつありますが、水面下で米国との通商摩擦という混乱要因がくすぶっている点には注意しておくべきでしょう。（佐野）

図表3 中国の輸出（前年同期比）



（資料）CEIC
（注）2017年1～3月期は1～2月の値。

図表4 中国の輸出（2016年）



（資料）海関総署「海関統計」（2016年12月号）

KEY INDICATORS

(2017年4月14日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2015年度	2017年					
		2016年 10～12	2017年 1～3	2016年 12月	2017年 1月	2017年 2月	2017年 3月
鉱工業生産指数	(▲0.9)	〈1.8〉 (2.1)		〈0.7〉 (3.1)	〈▲2.1〉 (3.2)	〈3.2〉 (4.7)	
鉱工業出荷指数	(▲1.1)	〈2.4〉 (1.8)		〈0.0〉 (2.4)	〈▲1.1〉 (4.2)	〈1.4〉 (3.7)	
鉱工業在庫指数 (末)	(1.1)	〈▲2.4〉 (▲5.3)		〈0.7〉 (▲5.3)	〈0.1〉 (▲5.0)	〈0.7〉 (▲3.9)	
生産者製品在庫率指数	(2.6)	〈▲4.0〉 (▲4.5)		〈0.8〉 (▲6.4)	〈2.5〉 (▲5.0)	〈▲0.3〉 (▲3.4)	
稼働率指数 (2010年=100)	98.0	100.1		101.1	98.3	101.4	
第3次産業活動指数	(1.4)	〈▲0.1〉 (0.7)		〈▲0.3〉 (0.7)	〈0.0〉 (0.7)		
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(0.9)	〈0.3〉 (1.0)		〈▲0.2〉 (1.2)	〈0.1〉 (1.3)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(4.1)	〈0.3〉 (3.6)		〈2.1〉 (6.7)	〈▲3.2〉 (▲8.2)	〈1.5〉 (5.6)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(7.9) (▲3.8)	(16.7) (▲4.5)	(9.9)	(8.9) (5.3)	(18.6) (7.1)	〈▲1.5〉 (10.4)	(10.9)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	92.1 (4.6)	95.3 (7.9)		92.3 (3.9)	100.1 (12.8)	94.0 (▲2.6)	
百貨店売上高 全国	(1.8)	(▲2.5)		(▲1.7)	(▲1.2)	(▲1.7)	
チェーンストア売上高 東京	(5.0)	(▲2.1)		(▲1.0)	(▲1.5)	(▲3.1)	
完全失業率	3.3	3.0		3.1	3.0	2.8	
有効求人倍率	1.23	1.41		1.43	1.43	1.43	
現金給与総額 (5人以上)	(0.2)	(0.4)		(0.5)	(0.3)	(0.4)	
所定外労働時間 (//)	(▲1.3)	(▲1.2)		(▲1.8)	(0.7)	(1.5)	
常用雇用 (//)	(2.1)	(2.2)		(2.2)	(2.3)	(2.4)	
M2 (平残)	(3.6)	(3.9)	(4.2)	(4.0)	(4.0)	(4.2)	(4.3)
広義流動性 (平残)	(3.9)	(1.9)	(2.5)	(2.2)	(2.3)	(2.6)	(2.6)
経常収支 (兆円)	17.86	4.09		1.11	0.07	2.81	
前年差	9.17	0.94		0.34	▲0.51	0.43	
貿易収支 (兆円)	0.33	1.71		0.81	▲0.85	1.08	
前年差	6.97	1.70		0.65	▲0.42	0.67	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.0)	(▲0.3)		(▲0.2)	(0.1)	(0.2)	

(%)

	2015年度	2016年					2017年
		2015年 10～12	2016年 1～3	2016年 4～6	2016年 7～9	2016年 10～12	2017年 1～3
業況判断DI 大企業・製造		12	6	6	6	10	12
非製造		25	22	19	18	18	20
中小企業・製造		0	▲4	▲5	▲3	1	5
非製造		5	4	0	1	2	4
売上高 (法人企業統計)	(▲1.1)	(▲2.7)	(▲3.3)	(▲3.5)	(▲1.5)	(2.0)	
経常利益	(5.6)	(▲1.7)	(▲9.3)	(▲10.0)	(11.5)	(16.9)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(1.3)	〈▲0.2〉 (1.1)	〈0.5〉 (0.4)	〈0.5〉 (0.9)	〈0.3〉 (1.1)	〈0.3〉 (1.6)	
名目GDP	(2.8)	〈▲0.2〉 (2.6)	〈0.7〉 (1.3)	〈0.4〉 (1.3)	〈0.1〉 (1.0)	〈0.4〉 (1.6)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1～3月より新ベースのデータ。

● 米 国 ●

	2016年	2016年		2017年 1～3	2017年		
		7～9	10～12		1月	2月	3月
鉱工業生産	(▲1.2)	(0.2) (▲1.2)	(0.2) (▲0.1)		△(0.1) (0.1)	(0.1) (0.4)	
設備稼働率	75.8	75.8	75.8		75.9	75.9	
小売売上高	(3.0)	(0.9) (2.6)	(1.7) (4.2)	(1.0) (5.4)	(0.5) (5.9)	△(0.3) (5.1)	△(0.2) (5.2)
失業率 (除く軍人、%)	4.9	4.9	4.7	4.7	4.8	4.7	4.5
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,493	703	510	553	216	219	98
消費者物価指数	(1.3)	(0.4) (1.1)	(0.8) (1.8)	(0.8) (2.5)	(0.6) (2.5)	(0.1) (2.7)	△(0.3) (2.4)

	2016年	2015年		2016年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(1.6)	{2.0} (2.2)	{0.9} (1.9)	{0.8} (1.6)	{1.4} (1.3)	{3.5} (1.7)	{2.1} (2.0)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,812 ▲2.6	▲4,924 ▲2.7	▲4,536 ▲2.5	▲5,323 ▲2.9	▲4,790 ▲2.6	▲4,640 ▲2.5	▲4,495 ▲2.4

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2015年	2.8	0.7	2.4	1.9	2.9	5.0	4.9	6.1	6.9
2016年	2.8	1.5	1.9	2.0	3.2	4.2	5.0	6.9	6.7
2015年10～12月	3.2	▲0.8	1.9	1.3	2.7	4.5	5.2	6.7	6.8
2016年1～3月	2.9	▲0.2	1.0	1.9	3.1	4.2	4.9	6.9	6.7
4～6月	3.4	1.1	1.7	1.9	3.6	4.0	5.2	7.1	6.7
7～9月	2.6	2.1	2.0	1.2	3.2	4.3	5.0	7.1	6.7
10～12月	2.4	2.9	3.1	2.9	3.0	4.5	4.9	6.6	6.8
2017年1～3月				2.5					

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2015年	90,258	48,124	▲57,078	49,815	11,699	23,158	7,671	▲12,240	593,904
2016年	89,233	49,753	▲54,421	46,192	20,659	21,059	8,837	▲24,521	510,759
2016年1月	4,939	3,540	▲2,247	4,182	238	1,243	14	▲2,638	56,811
2月	6,761	4,169	▲4,259	1,027	4,986	1,760	1,136	▲1,104	28,127
3月	9,658	4,532	▲6,060	3,758	2,966	2,754	508	▲1,747	24,881
4月	8,693	4,791	▲4,001	4,845	721	2,324	662	▲2,306	39,765
5月	6,708	3,514	▲3,378	4,370	1,537	813	374	▲2,021	44,777
6月	11,319	3,565	▲5,874	3,868	1,965	1,353	879	▲2,098	45,290
7月	7,510	3,677	▲4,294	4,630	843	475	514	▲2,058	48,316
8月	5,021	3,994	▲4,138	3,785	2,128	2,115	363	▲1,952	49,962
9月	6,858	4,377	▲5,119	5,098	2,546	1,841	1,271	▲1,890	40,627
10月	6,933	4,428	▲4,799	4,128	248	2,338	1,235	▲1,983	48,298
11月	8,068	4,309	▲4,390	3,124	1,543	2,087	834	▲2,566	43,196
12月	6,765	4,859	▲5,862	3,377	938	1,956	1,046	▲2,158	40,711
2017年1月	2,787	3,498	▲1,592	2,565	826	1,064	1,433	▲2,469	50,930
2月	7,058	3,360	▲7,252	4,582	1,610	1,961	1,319	▲1,728	▲9,250
3月	6,270	3,933							23,925



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリーレビュー 2017年5月号

発行日 2017年5月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655

*本誌には再生紙を使用しております